

ふれあいの里だより Part5

みんな
元気で!



シロハラ

季節は巡り、狭山丘陵もすっかり冬景色となりました。葉を落とした木、落とさない木。虫たちは卵や幼虫、さなぎ、成虫の姿で樹皮の間や落ち葉の下、土の中、それぞれに寒さを避ける工夫をして冬を過ごしています。

この季節、一番元気に見えるのは野鳥たちです。センターエリアでは、ルリビタキやカケス等の冬にやってくる鳥たちも加わりにぎやかです。一口に野鳥といってもくちばしの形等、体のつくりがそれぞれに違うので、食べ物も好む環境もいろいろです。ここは決して広くはありませんが、



ルリビタキ



カケス

野鳥の種類は豊富です。これは、さまざまな環境や生き物が共存し、『生命の和』が成り立っているからではないでしょうか。落ち葉をひっくり返して虫を探しているシロハラ、残っている草の実を食べているアオジ、藪や木の枝の間で「チャッチャツ」と鳴きながら虫を探しているウグイス。

スズメは、現在ごく普通に身近で見られる野鳥です。でも少し前までここにでもいたはずのメダカが、今では絶滅の恐れがあるように、いつスズメも同じ運命をたどらないとは限りません。当たり前の自然、当たり前の身近な暮らしが、いつまでも続いてほしいものです。

平成10年から行われていた狭山湖の堤防工事も昨年11月に無事完了しました。野鳥は、環境の変化に敏感に反応します。これから、多くの水鳥たちが帰ってきてくれることを祈っています。

【申し込み・問い合わせ】

狭山丘陵いきものふれあいの里センター(荒幡782/☎939-9412/休館日:毎週月曜日)

◎1月1日(祝)~3日(金)、14日(火)、15日(水)は休館です。なお、1月13日(祝)は開館します。

1月の自然観察会
《狭山湖に帰ってきた水鳥》

とき 1月19日(日)/午前9時30分~午後2時30分
集合 西武球場前駅前
定員 申し込み先着40人
持ち物 昼食、筆記用具。お持ちの方は双眼鏡・ポケット図鑑等

小児科医療相談室 Q&A



Q: 4歳2か月の孫のことで相談です。赤ちゃんの時は判らなかつたのですが、1歳過ぎてから「漏斗(ろうと)胸」と診断されました。「治療は手術もありますが、このくらいなら大丈夫。もし、手術するなら小さいうちのほうが良いでしょう」と言われ、その後の健診では「小学校に入学するといじめられるかもしれません」と言われました。私がかかっている先生に話したら、そんなことはないと言ってくれました。それぞれ意見が違うので迷ってしまいます。

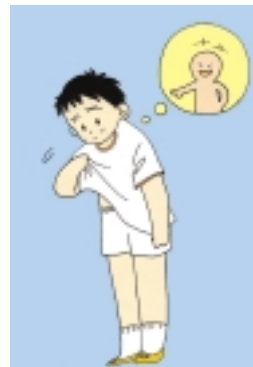
A: 漏斗胸とは、胸の真ん中がくぼんでいる状態のことをいいます。児童1,000人あたり5~7人の割合で見られます。まれに先天的な骨や軟骨の異常により起こることがありますが、ほとんどは肋骨の成長がアンバランスなために起こると考えられています。

胸のくぼみが強いと心臓が左に寄ったり、肺のふくらみが制限されたりすることがあります。そのため風邪をひきやすい、疲れやすいとの訴えもありますが、乳幼児期でそのような症状が現れることはないでしょう。一番の問題点は、外見からくる心理的な影響でしょう。これも乳幼児期に本人が気にすることは少なく、小学校に入学してから着替えをする際に他人と比べ気にならなくなってきます。

漏斗胸の手術には大きく分けて、肋骨と胸骨(胸の中央にある骨)を切り離してくぼんでいる部分の裏と表をひっくり返して再び肋骨とあわせる「胸骨翻転術」、くぼんだ

部分の肋骨と胸骨の間の軟骨は普通より長く伸びているので、これを切除して胸骨を持ち上げる「胸骨挙上術」、胸の脇から金属の棒を胸の中に入れて内側からくぼんだ部分を押し上げる「ナスの手術」(ナスとは医者の名前です)があります。

胸骨翻転術と胸骨挙上術では胸の真ん中に縫った跡が残ることと出血が多少あることが問題になることです。ナスの手術は傷跡と出血は問題になりませんが、2年経ってから金属棒を抜く手術をしなければなりません。最近は、ナスの手術をする施設が増えてきましたが、施設によって得意な手術が異なるようです。

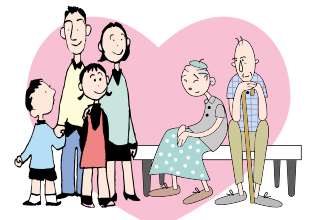


手術の時期については、3歳まではくぼみが改善することもあるので、手術をしないで様子を見ることが多いです。ただし、程度が強心臓や肺への圧迫症状があると早めに行うこともあります。手術法や施設により手術時期が異なり、多くは4~7歳ごろを勧められています。手術は、小児外科や胸部外科で行っています。お孫さんについても近くの小児外科か胸部外科のある病院で一度受診してみて、手術が必要なのか、行うのなら何歳ごろまでか、こういった手術をするのか等を相談してみたいかがでしょうか。

お子さんに関する相談に広報紙上でお答えします。相談は郵便や下記のアドレスで随時受け付けています。

あて先 〒359-0025・所沢市上安松1224-1
所沢市市民医療センター・小児科相談係
アドレス yamachan@tokorozawa-iryuu-center.jp

なぜ?なに?
介護保険 ③9



Q: 税金の申告時期が近づきましたが、申告の際には介護の関係でどのような控除が受けられますか。

A: ①介護保険料は社会保険料控除の対象となります。ただし、年金から保険料を引かれている場合は、保険料を支払っているのは年金受給者なので、その親族が社会保険料控除として申告することはできません。

②次のような介護サービスの利用料が医療費控除の対象となります。

対象となるサービス		対象となる金額
施設	介護老人福祉施設	1割自己負担額と食費にかかる自己負担額の合計の2分の1
	介護老人保健施設 介護療養型医療施設	1割自己負担額と食費にかかる自己負担額
福祉系	●訪問介護(家事援助を除く) ●訪問入浴介護 ●通所介護(デイサービス) ●短期入所生活介護(ショートステイ)	1割自己負担額 ◎居宅サービス計画(ケアプラン)に位置づけられ、医療系介護サービスと一緒に利用していることが前提です。 ◎保険給付の支給限度額超過分の全額自己負担となった部分は控除の対象となりません。
	医療系	●訪問看護 ●訪問リハビリ ●居宅療養管理指導 ●通所リハビリ(デイケア) ●短期入所療養介護(ショートステイ)
おむつ代	おむつ代医療費控除を受ける手続きが簡略化されました。要介護認定者について、医療費控除1年目は従来どおり医師による「おむつ使用証明」の添付が必要ですが、2年目以降は主治医意見書によりおむつ使用の必要性が認められれば、市が発行する確認書の添付で医療費控除を受けることが可能になります。発行受付期間は1月14日(火)~2月28日(金)です。発行には2週間程度かかります。	

◎医療費控除の申告には領収書の添付が必要です。また、高額介護サービス費や助成金等、保険からの払い戻しや利用料の補てんがある場合は、支払った金額から補てんされる額を差し引いて申告してください。

問い合わせ 介護保険課(☎998-9420)

③身体障害者手帳の交付を受けていなくても、65歳以上で6か月以上常時寝たきりの状態が続き、食事や排便等日常生活に支障があり、身体障害者と同等と認められる場合は、市が発行する証明書により障害者控除が受けられます。

問い合わせ 高齢者いきがい課(☎998-9120)、介護保険課(☎998-9420)



▶新年を迎え、皆さんいかがお過ごしですか。昨年は路上強盗が頻発する等、物騒な事件が多かったですね。今年は明るい話題ばかりを耳にしたいものです。世界中の人が幸せになりますように…。(♠)
▶市内にも大勢いた押絵羽子板職人が、最近ではとても少なくなったそうです。齋藤さんが作り上げた作品は立体感があり優雅で、囀の歌舞伎役者は今にも動き出しそうな迫力を感じさせます。(♥)
▶お正月といえば、たこ揚げ・羽根つき・こま回し。子どものころは遊んでいられたましたが、今では年始回りで慌ただしく、あっという間に休みが終わってしまう。今年こそ寝正月を決め込もう。(◆)